

イベントの開催について

- 市主催のイベントの開催については、国及び県から示される開催制限や施設の使用制限等の留意事項、開催場所となる施設の類型に応じて各業界・団体等が作成している「業種別ガイドライン」を基に判断します。具体的には、下記の開催の目安及び留意事項によります。
- 民間主催のイベントの開催の目安等については、市主催イベントと同じ取扱いをお願いします。なお、イベント開催の可否については、主催者で判断をお願いします。
- イベント開催の目安
別紙1「イベント開催の考え方」による。※感染防止安全計画又はチェックリストの作成が必要
- 留意事項
 - 《飲食を伴うイベントの場合》
観客席など飲食専用エリア以外においては自粛を求めること。ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用の担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる場合は、この限りではない。
 - 《イベント開催時に必要な感染防止対策等について》
別紙2「イベント開催時に必要な感染防止対策」を実施すること。
また、「業種別ガイドライン」を遵守すること。

市有施設の管理運営等について

- 施設の類型に応じて、「業種別ガイドライン」を基に運営します。
- 利用者には、感染防止対策について掲示や呼びかけを行い、理解と協力を要請します。2021/12/14

イベント開催の考え方

イベント 類型	感染防止安全計画を策定するイベント（注1） （「大声なし」の担保が前提）	その他（感染防止安全計画を策定しない）イベント（注2）	
		大声なし（注3）	大声あり（注3）

催物開催の目安

■①人数上限及び②収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度とする

①
人数上限

・ 収容定員まで

・ 5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方を上限
※鹿島市には収容定員10,000人を超える施設はないため、上限は5,000人となる。

②
収容率

■ 収容定員の設定がある場合
・ 収容率の上限は100%

■ 収容定員の設定がない場合
・ 密が発生しない（人と人とが触れ合わない）程度の間隔を確保

■ 収容定員の設定がある場合
・ 収容定員の上限は50%

■ 収容定員の設定がない場合
・ 十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保
※確保できない場合は、開催について慎重に判断する

備考

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※）に適用。
 ※参加者を事前に把握できない場合：イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人超の時に適用
 ※収容定員が設定されていない場合：人と人とが触れ合わない程度の間隔で開催したい時に適用
 （注2）県が定めるチェックリストを作成、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管する。
 ※「感染防止安全計画」及び「チェックリスト」の様式は、県ホームページを参照
 （注3）「大声」を「観客等が、（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」とする。
 <大声の具体例>
 ・ 観客間の大声・長時間の会話、スポーツイベントにおいて反復・継続的に行われる応援歌の合唱
 ※得点時の一時的な歓声等は必ずしも大声に当たらない

項 目	基本的な感染対策
<p>①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底</p>	<p>□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、④反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 * 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 * 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
<p>②手洗、手指・施設消毒の徹底</p>	<p>□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）</p> <p>□主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>
<p>③換気の徹底</p>	<p>□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> * 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 * 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 * 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。

項 目	基本的な感染対策
<p>④来場者間の密集回避</p>	<p> <input type="checkbox"/>入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 <input type="checkbox"/>休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 ＊入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。 <input type="checkbox"/>大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 ＊「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2 m、最低1 m）空けること。 </p>
<p>⑤飲食の制限</p>	<p> <input type="checkbox"/>飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 <input type="checkbox"/>食事中以外のマスク着用の推奨 <input type="checkbox"/>長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 ＊発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 <input type="checkbox"/>自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） </p>

項 目	基本的な感染対策
⑥出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 <input type="checkbox"/>練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 <input type="checkbox"/>出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 <input type="checkbox"/>入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 <input type="checkbox"/>時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起